

老人保健医療の医療費について考えてみましょう

《老人保健医療とは?》

75歳以上の方（昭和7年9月30日以前に出生された方を含む）と65歳以上で一定の障害のある方は、老人保健医療制度の対象となります。対象者には「医療受給者証」と「健康手帳」が発行され、医療費の自己負担の割合が1割（一定以上の所得がある方は3割）となります。

残りの9割（一定以上の所得がある方は7割）は、各機関（国保・政管健保・共済組合など）からの拠出金と公費（国・県・町・4・1・1）によって賄われています。

《揖斐川町の老人医療費の推移》

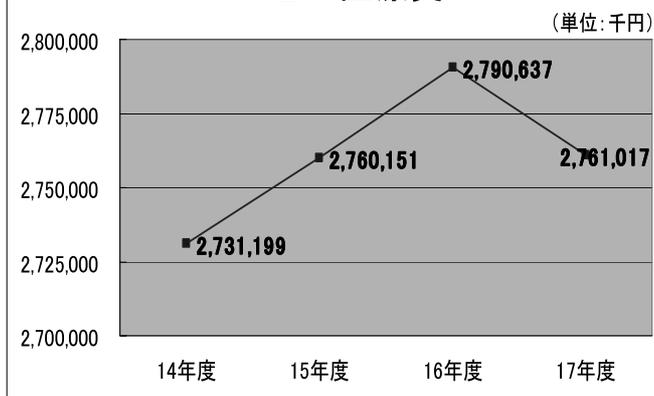
下のグラフを見てみますと、揖斐川町の老人保健医療の対象者は平成14年度の4,983人から減少しています。老人医療費を見てみますと、平成17年度は前年度と比較し減少しています。しかし、一人当たりの老人医療費は年々増加しています。

《医療費の増加対策として》

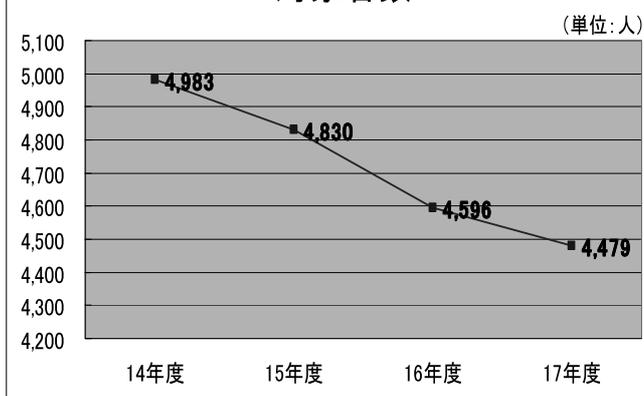
医療費が増加する背景には、様々な要因がありますが、ちょっとしたことで、医療費の節約をすることが出来ます。医療費を適切に使うためにも、次のことを心がけてください。

- ① お医者さんのかけもちはやめましょう。
- ② 時間外・休日受診はなるべく避けましょう。
- ③ 薬をたくさん欲しがるのはやめましょう。
- ④ かかりつけ医を持ちましょう。
- ⑤ お医者さんを信頼し、指示を守りましょう。
- ⑥ 定期的に健康診断を受け、病気の早期発見、早期治療に心がけましょう。

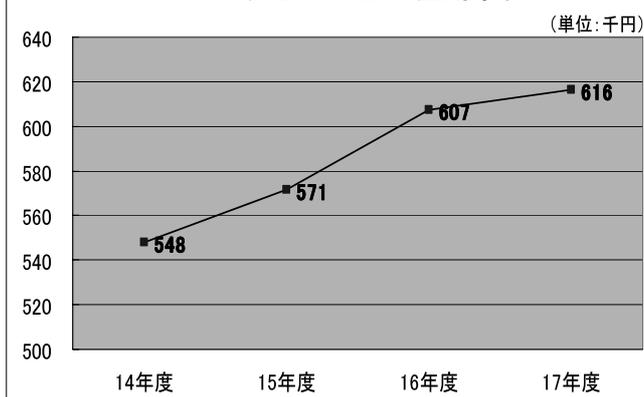
老人医療費



対象者数



1人あたりの老人医療費



医療費増加の一番の対策は、私たち自身が、健康に気をつけ、お医者さんにかからずにすむようにすることです。
食事をきちんと食べ、適度な運動・休養をとって、いつまでも健やかな生活ができるように心がけましょう。

◎この記事についてのお問い合わせは 揖斐川町役場住民課老人保健医療担当（内線162）まで。

※14～16年度の対象者数・老人医療費の数字は、町村合併前の旧町村の人数および金額を合算したものです。